

令和6年度 第1回宗像市次世代育成支援対策審議会議事録

期 日： 令和6年7月22日(金)

時 間： 18時00分から19時30分まで

会 場： 宗像市役所103会議室

◆出席者

【審議会委員】

田中 敏明	○	永松 美雪	○	高松 美香	○
小方 信二	○	池淵 恵	○	木村 真彦	○
秦 克伸	○	吉川 利幸	欠	堤 万里子	○
吉田 真梨奈	欠	三塩 新人	○	野中 多恵子	○
吉村 和浩	○				

【宗像市】

早川 ちさと (子ども子育て部長)	許斐 知加 (子ども育成課長)	有吉 富美子 (子ども家庭センター課長)	恵谷 英之 (子ども支援課長)
梶原 貴子 (子ども育成課主幹兼子ども政策係長)	上村 英徳 (子ども育成課主幹兼幼児教育保育係長)	本田 博子 (子ども家庭センター主幹兼子ども相談係長)	橋本 由美 (子ども支援課主幹兼子ども支援係長)
平島 佳世子 (子ども育成課幼児施設支援係長)	大森 静佳 (子ども家庭センター子ども保健係長)	有吉 敬一郎 (子ども家庭センター企画主査)	姫野 恵理子 (子ども支援課発達支援係長)
的場 将太 (子ども育成課子ども政策係主任主事)	堤 美緒 (子ども育成課子ども政策係主事)		

◆資料

(事前送付)

【資料1】宗像市次世代育成支援対策審議会条例

【資料2】「第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画」の進行管理について

【資料3】「第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画」進行管理表

【資料4】「宗像市こども計画」の策定について

【資料5】「宗像市こども計画」骨子案

【資料6】宗像市次世代育成支援対策審議会委員名簿

(当日配布)

【当日配布資料】宗像市こども計画骨子案

令和6年度第1回宗像市次世代育成支援対策審議会

1 あいさつ

【会長】それでは会議を始めたいと思います。事務局からお願いします。

【事務局】委員定数13名中、出席委員11名であります。過半数の出席があり、宗像市次世代育成審議会条例第7条第2項の規定により、会が成立していることを報告いたします。

【会長】会議が成立しましたので、次第に沿って進めます。

2 新任委員の紹介

【会長】まず新たに委員となられた方がいらっしゃいますので、紹介をお願いします。

【事務局】新任委員の紹介。机の上にて委嘱状交付。新任委員自己紹介。

3 諮問

・「宗像市こども計画」について

【事務局】宗像市次世代育成支援対策審議会条例第2条第2項の規定により、審議会の意見を求めるため、「宗像市こども計画」について諮問いたします。諮問書の写しは、机上配付しております。それでは子ども子育て部長の早川より会長へ諮問書をお渡しいたします。

【部長】諮問書を読み上げ、会長に諮問書を交付。

4 報告事項

・宗像市次世代育成支援対策審議会条例について

【会長】それでは、報告事項です。

【事務局】資料1をご覧ください。「宗像市こども計画」の策定に合わせて3月に一部改正いたしました当審議会の条例についてです。改正部分を朱字にしておりますので、ご確認ください。主な改正箇所は3つです。（資料1に沿って説明）

5 審議事項

(1)「第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画」の進行管理について

・令和5年度実施状況、令和6年度実施計画

【会長】それでは、審議事項に入ります。まず、「第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画の進行管理について」です。

【事務局】（資料2、3に沿って説明）

【会長】事前質問の回答について事務局から説明をお願いします。

【事務局】事前質問が4件提出されています。質問の内容と回答についてご説明します。

（事前質問①）

基本方針③-5「生きて働く英語を使える宗像の子」とありますが、具体的にはどのような姿を示しているのでしょうか？

(回答①)

英語の「読む・書く・聞く・話す」の4技能をバランスよく身につけ、英語を使って積極的かつ即興的にコミュニケーションを図ることができる姿を目指します。少人数制で行う英語授業の中で、授業で学んだ英語を実際に外国人講師と使う時間を確保し、積極的かつ即興的に英語で話す能力を育成します。

(事前質問②)

基本方針②-6 今年度の計画にある、外国に繋がる児童生徒への対応は何か始まっていますか？また、保護者へは何らかの働きかけはありますか？

(回答②)

日本語ができない児童生徒の支援として、令和4年度から福岡教育大学の学生を学校に派遣し、授業のサポート等を行ったり、翻訳機ポケットクの貸与を行ったりすることで、児童生徒の学校生活を支援しています。また、外国に繋がる子どもとその保護者、日本語指導教員、福岡教育大学のボランティア学生等を招いた交流会を2か月に1回実施し、関係者間のネットワーク構築に務めています。

(事前質問③)

基本方針②-11 ボランティア養成講座参加後に、実際に地域での子育て支援活動に繋がった人数はどれくらいでしょうか？子育てサロンなど人材の確保が大きな課題であるため、活動の場へ繋がるための働きかけはありますか？

(回答③)

ボランティア養成講座へは、活動に興味があって来られる方や、主任児童委員さん、すでに活動されている方など、毎年30人程度の参加があります。身近な取り組みから団体活動まで、その活動の幅は広く、具体的な数は把握していませんが、毎年数名程度は「これから始めてみたい」「興味がある、勉強したい」という方の参加があり、なかには全ての講座を通して受講される方もいますので、ほとんどの方はなんらかの活動に繋がっているのではないかと考えています。また、子育てサロンの活動の場へ繋げるための働きかけとして、養成講座の中でサロンの実地研修を行っています。実際の様子等を見ることで、繋がりのきっかけづくりを行っています。

(事前質問④)

基本方針③-14 こちらに出ている実績値のうち、実際に就職に繋がったのはどれくらいの人数でしょうか？

(回答④)

令和5年度の実績値として記載している「16件」が、就職に繋がった件数です。相談件数は別途記録しています。

【会長】他に質問はありますか。

【委員】基本方針①-25 養育環境改善家事育児支援事業の数値部分、目標値が48時間、達成値が22時間という数字がありますが、これは具体的に言いますとどれくらいの世帯数ですか。

【事務局】ご家庭は19世帯です。

【委員】「ワクワクWORK」が廃止となったことが残念です。養育体験や小さいときから子どもたちに関わる体験が、その後の子育てや就労だけではなく、産み育てたいという結婚観に繋がっていくのではないのでしょうか。

【事務局】おっしゃる通り、小さい頃の体験というのは大事なことだと思います。「ワクワクWORK」は廃止にはなったものの、また別の形で、日の里子育てサロンと言って、日の里中学校の家庭科の授業で、乳幼児と保護者とのふれあいの時間を設けています。それ以外の形でもそのような体験を提供できないかというところは、これから計画を進めていく中で検討していきたいと思います。

【委員】以前、宗像市の中学3年生の家庭科の授業のカリキュラムで妊婦体験授業が行われていました。1回実施するのに綿密な準備が必要な事業ではありましたが、自分自身にとっても我が子にとっても、大変意味があることという実感はありました。今はどのような状況になっていますか。

【事務局】日の里中学校で日の里子育てサロンと連携した取り組みが実施されています。

【委員】妊婦体験授業がそもそも宗像市の日の里子育てサロンで始まったことで、全国から視察が来て注目を集めた事業であり、義務教育の間に得られるというのは、非常に意味があると実感しています。今あるものをもう一度磨き上げて、しっかり定着していくこともひとつ大きな効果を生むと思います。

【会長】中学校・高校の学習指導要領の中に「子どもを持つこと・育てることの大切さ」が加わったことで、これから学校は取り組みが必要になったので、ぜひ「宗像市は以前からこんな風に取り組んでいる」という面を出していただけたらと思います。

【委員】ヤングケアラーについては基本方針①-25養育環境改善家事育児支援事業に入っていますが、この内容は親への支援が主になっており、子どもに対しての支援はどの事業に入っていますか？

【事務局】ヤングケアラー支援に関することは、基本方針の①-34子ども家庭相談事業に入り、令和6年度からヤングケアラーコーディネーターを配置しています。基本方針①-25養育環境改善家事育児支援事業は、ヤングケアラーについても適用できます。

【委員】ひとりに対しての支援時間が、年間20時間とのことですが、月で考えると数時間となり、かなり短い時間だと思います。仕組みをもう少し考えていくことはできませんか？

【事務局】ヤングケアラーコーディネーターの業務については福岡県が説明会等実施し普及に努めています。ヤングケアラーへの支援については実際には障害や介護制度のヘルパーを活用し支援を行っております。

(2)「宗像市こども計画」の骨子案について

【会長】それでは「宗像市こども計画」の骨子案について、事務局の方から説明をお願いします。

【事務局】(資料4、5に沿って説明、訂正箇所の説明)

【委員】資料5-3 第2章13ページの、①1号認定の教育の提供状況について、令和6年度4月1日受入実績849人に対して総定員数が1,724人で、約50%となっているが、総定員数はふさわしいのでしょうか。4月1日時点のデータのため年度内に受入実績は増え

ると思いますが、現時点での量的見込み等分かれば教えてください。

【事務局】数字については、再度確認いたします。

幼稚園は県の所管であり、定員について市では所管していませんが、園児の減少等を踏まえて、今後経営の観点等から各園で判断なさるものと考えます。なお、新制度幼稚園に移行した幼稚園については市が所管することになります。

【委員】宗像地区は他所から移住してくるくらい、産後や育児にかなり手厚い支援がされていると思います。しかし現在、少子化という問題を改善するには「プレコンセプションケア」という妊娠前の人を対象に支援することが必要だと言われています。妊娠する前の若者や思春期の子どもに対する支援というところはいかがでしょうか。

【事務局】今年度より福岡県がプレコンセプションケアセンターを設置し妊娠前の小学生や中学生・高校生対象に健康づくりについての講義や相談に対応されています。宗像市でも子どもたちにどのように周知していくか検討しています。

【委員】プレコンセプションケアセンターにつきましては、県が福岡県助産師会に委託をし、今年度ようやく開設できたところです。保健所においても、地域の状況に応じて進めていく体制が整ってきました。当所は、宗像・遠賀地域と両方を管轄しておりますので、その中で宗像市の方たちともどのように事業を進めていくかはご相談して進めていきたいと思っています。

【委員】宗像市に住む学生が、そのまま宗像市に留まって出産・育児をするようになればと思います。データでもありますように結婚をしないということで、いざ結婚して子どもがほしいと思った時には不妊になっていて、もっと早くそういった現状を知りたかったという声もありますので、妊娠する前の男女に対しての支援を入れていくことで地域の少子化が改善されるかなと思います。

6 その他

・次回スケジュールについて

【会長】それでは今後のスケジュールについて説明をお願いします。

【事務局】(今後のスケジュールについて)

【会長】他になければ審議会これで終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。